

いのちのとりで裁判最高裁勝訴の意義と謝罪、全面解決を拒否する国の問題点と課題

2013年からの史上最大の生活保護基準引下げの違法性を問い、10年以上にわたった「いのちのとりで裁判」はさる6月27日、最高裁が歴史的な原告勝訴判決を言い渡しました。

しかし、国は、いまだに当事者に対する謝罪さえせず、被害回復の方向性も明らかにしていません。生活保護制度は憲法25条が定める生存権保障の基盤、介護、医療、最低賃金、就学援助などさまざまな制度の基準と連動しており、国は、生活保護の改悪を社会保障費削減の突破口としています。これを阻止することは社会保障全体の充実を求めていくことにつながります。まさに生活保護基準は“命の砦”です。

講師：井上英夫さん（いのちのとりで裁判全国アクション共同代表・生存権裁判を支援する全国連絡会会長・金沢大学名誉教授・全国老人福祉問題研究会顧問）

日時 11月23日(日) 14時00分～15時30分

申込不要・どなたでも参加できます。

Zoom：ミーティング ID: 841 5443 0522 パスコード: 874482

事務局：全国老人福祉問題研究会練馬支部

(お願い) すべての人々にゆたかな高齢期が保障される社会をねがうみなさんにより開催されている研究会です。一期一会も大切にしています。ZOOMでは**ビデオミュート**のままですとお顔が見えず、こちらは密室・暗室からみられているようで不気味だという方も多くおられますので、特に事情のある方を除き**ビデオはオープン**にいただき、「オーディオ」は**ミュート**にして親しみやすくなごやかな雰囲気でご参加ください。